

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年4月2日
【会社名】	東洋炭素株式会社
【英訳名】	TOYO TANSO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 近藤 尚孝
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区竹島五丁目7番12号
【電話番号】	(06)6472-5811(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部副本部長 前田 龍彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市西淀川区竹島五丁目7番12号
【電話番号】	(06)6472-5811(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部副本部長 前田 龍彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2019年3月28日開催の当社第77期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金50円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、近藤尚孝、平賀俊作、堤宏記、濱田達郎、詹国彬、山田昌吾、岩本宗、山形康郎を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、江戸忠を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、松尾修介を選任する。

第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役に対するストック・オプション報酬枠（年額150百万円以内）および譲渡制限付株式報酬制度（年額報酬限度額90百万円以内）をそれぞれ廃止し、取締役の報酬額を月額25百万円以内から年額540百万円以内に改定するとともに、監査役の報酬額を月額3百万円以内から年額36百万円以内に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	133,783	43,386	0	（注）1	可決 73.56
第2号議案					
近藤 尚孝	139,491	37,677	0	（注）2	可決 76.70
平賀 俊作	139,550	37,618	0		可決 76.73
堤 宏記	139,413	37,755	0		可決 76.65
濱田 達郎	139,584	37,584	0		可決 76.75
詹 国彬	139,402	37,766	0		可決 76.65
山田 昌吾	136,980	40,189	0		可決 75.32
岩本 宗	140,112	37,057	0		可決 77.04
山形 康郎	140,119	37,050	0		可決 77.04
第3号議案					
江戸 忠	176,859	310	0	（注）2	可決 97.25
第4号議案					
松尾 修介	174,662	2,507	0	（注）2	可決 96.04
第5号議案	144,190	32,979	0	（注）1	可決 79.28

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由  
本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上